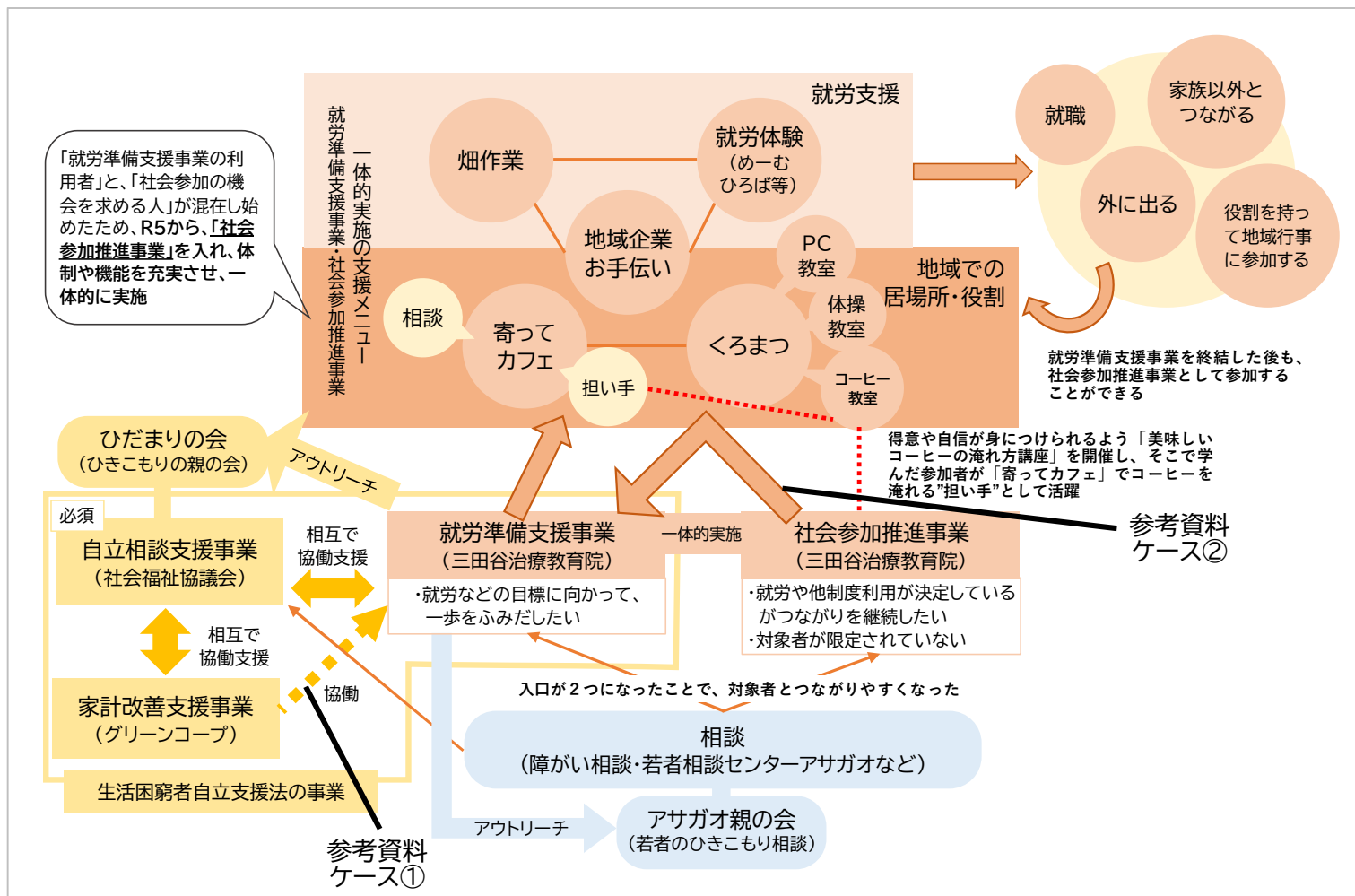


自立相談・家計改善・就労準備と社会参加の一体的実施について



就労準備支援事業と社会参加推進事業の一体的実施について

■一体的実施のメリット

- ・日中の活動先がなかったり、「何かしたい」と考えていてもきっかけをもちづらい方に対して、一步をふみ出すためのアプローチをすることができる。
- ・就労準備支援事業の事業利用登録をしなくても、どのメニューも活用できるようになったため、今まで就労準備支援事業につながっていなかった人が、まずは社会参加推進事業につながり、そこから就労準備支援事業の利用に結びつくようになった。
- ・就労準備支援事業の終結後も、社会参加推進事業として居場所に参加できることにより、つながり続けることができるようになった。

■成果

- ・社会参加推進事業の利用をきっかけに、家にひきこもり気味だった方が福祉サービス利用に至るケースや、就労体験、就職など次に進むきっかけとなっている。
- ・就職した後の社会参加の場となり、職場や生活上の相談ができる場となっている。
- ・寄ってカフェに担い手として関わることで、役割を持って他者と関わる機会が持てるようになった。
- ・就労体験等のメニューに参加する中で、就労のイメージや社会の中で役割をもつイメージ、他者との関わり方（距離感など）についてイメージが付き、次のステップへの自信につながった。

■課題

- ・潜在的な対象者の掘り起こしや事業の周知は今後も継続して実施していく必要がある。
- ・就労準備支援事業の利用にはつながらず、社会参加のみを目的として参加している人に対し、どこまでアセスメントをするのか等を整理する必要がある。